

×印の箇所は記入不要です。

第1号様式（第5条関係）

請求日 ~~年 月 日~~

(宛先) 中央区長

施設等利用給付請求書（償還払い用）

私立幼稚園（新制度移行園除く）、国立大学附属幼稚園又は特別支援学校幼稚部の施設等利用費及び預かり保育事業等の施設等利用給付

【令和▲年 4月 ~ 令和▲年 9月分】

私は、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用給付について、以下のとおり請求しますので、指定する振込先口座に振り込んでください。
なお、施設等利用給付の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 請求者と認定子どもが、中央区内に居住していることを中央区が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを中央区が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を中央区が対象施設に確認すること。
- 課税状況を中央区が確認すること。

請求金額合計（ か月分）		
内訳	5の請求額合計	円
	7の請求額合計	円
合計		円

1 施設等利用給付認定保護者（請求者）

ふりがな	ちゅうおう たろう	認定 子ども との 続柄	父	生年月日	平成● 年 ●● 月 ●● 日
氏名	中央 太郎 (本人が自署してください。)			現住所	中央区●● ●-●-● 電話 ●● (●●●●) ●●●●

区で保育の必要性が認定された方は第2号認定となります。

2 認定子ども（認定子どもごとに請求してください。） ※ 認定番号が不明な場合は空欄で構いません。

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	2000000●●●
生年月日	平成 ●● 年 ● 月 ● 日	ふりがな	ちゅうおう はなこ
令和▲年4月1日から令和▲年9月30日までの間の住所	氏名	中央 花子	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおりに <input checked="" type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	上記で転入又は転出に該当した場合は、転入・転出日を記入		
			令和 ▲ 年 4 月 10 日

「子育てのための施設等利用給付認定通知書」の認定番号を記入してください。(2から始まる10桁の番号)
※「子どものための教育・保育給付認定通知書兼支給認定書」の番号とは異なります。

↑ この場合、4月1~9日までの分は転入前の自治体に請求することとなります。

3 在籍する幼稚園等

ふりがな	ちゅうおう	〒	●●●-●●●●
施設名	中央みなと幼稚園	所在地	●●区●● ●-●-● 電話 ●● (●●●●) ●●●●
契約している利用料 (いずれかにレを入れ、金額を記入) ※1	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		
令和▲年4月1日から令和▲年9月30日までの間の在籍状況	<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した		
上記で途中入園又は途中退園に該当した場合は、その年月日を記入			
			年 月 日

※1 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して月額相当分を算定し、月額欄の□にレを入れ、算定した月額相当分を記入してください。

4 振込先

※ 請求者本人の口座を指定してください。

金融機関名			預金種目		<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座			
●●●● (銀行) 信用金庫 ●●●● (支店) 出張所 農協・信用組合			口座番号		0 9 8 7 6 5 4			
金融機関コード			支店コード		口座名義 (カタカナ)			
1	2	3	4	5	6	7	チュウオウ タロウ	

<裏面も記入してください。>

5 施設等利用給付の請求内訳

今年度分の入園料を支払った場合に記入 (a) ※2		入園年月日 (令和▲年4月1日) 入園料 (50,000円)			
利用年月日	今年度分 支払った入園料の 月額換算額 (b=a/12) ※2 ※3	支払った 月額利用料 (保育料) (c) ※2 ※4	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※5	請求額 (dとeを比較して 低い方)
令和▲年4月	円	円	円	円	円
〃 年5月	円	円	円	円	円
〃 年6月	円	円	円	円	円
〃 年7月	円	円	円	円	円
〃 年8月	円	円	円	円	円
〃 年9月	円	円	円	円	円

園からの提供証明書を基に区で記入します。

- ※2 上記で記入した入園料や保育料については、特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書を全て添付してください。
- ※3 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(小数点以下切捨て)。
- ※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して月額相当分を算定してください(小数点以下切捨て)。
- ※5 月額上限額：25,700円(国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

6 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合 ※6 (①から④までで足りない場合は、余白等に記載してください。)

①	ふりがな		所在地	〒 ●●●●-●●●● ●●区●●●●-●● 電話 ●●(●●●●)●●●●
②	ふりがな			〒 () 電話 ()
③	ふりがな			電話 ()
④	ふりがな		所在地	〒 () 電話 ()

「※6」に該当する場合のみ記入してください。

- ※6 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

7 在籍園の預かり保育及び認可外保育施設等の利用における施設等利用給付の請求内訳

利用年月日	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額 (d) ※7 ※8	請求額 ※9 (「c+d」と月額上限額を比較して低い方)
	施設に支払った金額 (a) ※8	利用日数	対象額 (b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (c)		
令和▲年4月	円	日	円	円	円	
〃 年5月					円	
〃 年6月					円	
〃 年7月					円	
〃 年8月					円	
〃 年9月					円	
年 月	円	日	円	円	円	

園等からの提供証明書を基に区で記入します。
ただし、本欄は「子育てのための施設等利用給付」の認定区分が2号又は3号認定である(区で保育の必要性が認定されている)場合のみ請求することができます。

- ※7 「認可外保育施設等に支払った金額」とは、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。
- ※8 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」については、特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書を全て添付してください。
- ※9 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円です。